

# 教育施策要綱

(令和8年度～令和12年度)



## 「阿蘇山」 油彩

世界的な洋画家であり、文化勲章を受章し八女市の名誉市民である故田崎廣助画伯の制作によるものです。田崎画伯は、日本の山を題材にした風景画を多く描き、日展の理事も務められました。

## 八女市教育委員会

# 八女市民憲章

美しい自然と輝かしい伝統にはぐくまれて生せい発展するわたしたち八女市民は

- 1 伝統を重んじ、教養を高め、香り高い文化のまちをつくりましょう。
- 1 仕事にはげみ、生産を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 老人を敬い、子どもの夢を育て、福祉のまちをつくりましょう。
- 1 美しい自然をまもり、文化財を大切に保存しましょう。
- 1 きまりを守り、力をあわせて、明るく住みよいまちをつくりましょう。

## 八女市教育の日を定める条例

平成16年3月23日 条例第14号

(趣旨)

第1条 八女市民の教育に対する関心と理解を深め、本市教育の充実と発展を図るとともに、本市を愛しふるさとに誇りを持つ子ども達を育むために、八女市教育の日を設ける。

(八女市教育の日)

第2条 八女市教育の日は、11月5日とする。

(八女市教育週間)

第3条 八女市教育の日の趣旨にふさわしい取組を実施する期間として、11月1日から同月7日までの1週間を八女市教育週間とする。

(市の責務)

第4条 市は、前条の取組を推進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、八女市教育の日及び八女市教育週間に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

# 教育施策要綱の作成にあたって

## 1 作成にあたって

八女市は「ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ 安心と成長のまち 八女」を将来都市像として掲げ、この都市の姿の実現に向けて、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とした「第5次八女市総合計画」を策定し持続的発展に向けた都市づくりを進めています。

令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とし策定された「第5次八女市総合計画 後期基本計画」の基本施策を踏まえて、次代に対応した教育に関する施策を展開するため「第3次八女市教育大綱」（令和8年度から令和12年度まで）を策定しました。

この大綱では「ふるさとを愛する人づくり」を教育分野の基本目標とし施策の方向性を定めています。

八女市教育委員会では、「第3次八女市教育大綱」に掲げる基本目標の実現に向けて、各課において主たる方針を掲げ、主な施策・事業を具体的に定めた「教育施策要綱」を策定し、施策目標の達成に取り組んでまいります。

## 2 作成の手順

- ① 教育施策要綱の骨子の提示
- ② 国や県の動向、教育委員会各課の評価分析等から八女市教育委員会全体構想を作成
- ③ 各課施策事業等の評価から、各課方針と主要課題等の作成
- ④ 教育委員会の決定を受け、学校及び関係機関等へ提示

## 3 作成にあたって留意した点

- ① 「八女市教育委員会全体構想」をより簡潔にし、「社会の変化対応への検討施策等」の項目を挿入した。
- ② 各課の事業計画は、別ページで「各課の方針（ビジョン）と基本目標、主要な取組」を作成し、具体的に体系付けて明確にした。

## 4 評価と公開

事業ごとの評価及び教育委員会の主な施策について評価を行う。内部評価、教育委員による評価を行う。評価結果を総務文教常任委員会で報告し、公式ホームページなどで公表する。

学校教育の推進にあたっては、学校評価、学校関係者評価の活用を図り、学校の説明責任を果たすとともに、学校間格差是正に努める。

## 5 啓発への取組

教育委員会の方針や実施経過などについて、必要に応じて「公式ホームページ」、「広報八女」などで発信し、八女市の教育について啓発に努め、市民の理解と関心を深める。

## 目 次

八女市教育委員会全体構想 .....	1
各課の方針と基本目標、主要な取組 .....	2
学校教育課	
1 心と体の健康づくりの推進 .....	5
2 学力の向上 .....	5
3 教育環境の整備・充実 .....	5
教育指導課	
1 心と体の健康づくりの推進 .....	6
2 学力の向上 .....	6
社会教育課	
1 生涯学習活動の推進 .....	7
2 青少年の健全育成・体験活動の推進 .....	7
3 スポーツ人口の増加 .....	8
4 スポーツイベントによる交流人口の拡大 .....	8
5 スポーツ施設の充実と適正配置 .....	8
6 スポーツ指導者の育成の推進 .....	8
文化振興課	
1 文化や芸術への参加・鑑賞の推進 .....	9
2 子どもが文化や芸術に触れる機会の充実 .....	9
3 地域の伝統文化の保存・継承 .....	9
4 観光振興や地域振興等につなげる取組みの推進 .....	9
5 文化財の保存活用の推進 .....	9
人権・同和教育課	
1 人権尊重の精神を育成する教育活動の推進 .....	10
2 人権尊重の視点に立った学校づくり .....	10
3 学校教育活動を通じた啓発の推進 .....	10

# 八女市教育委員会全体構想

## 八女市教育基本目標

ふるさとを愛する人づくり

### 重点課題

- 市内の小・中・義務教育学校において、子ども達の生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育む
- 市民が生涯にわたって学び活躍するとともに、平和を尊重する
- 市民が文化や芸術に親しみ、生活に潤いと豊かさが満ちた地域社会とする
- 市民が日頃からスポーツに参加し、心身ともに健康に生活できる

## 方針と主な施策等

### 八女市教育委員会

- 「八女市の学校教育」（単年度の教育振興基本計画）の充実と推進
  - ・「地域に信頼される学校」づくり
  - ・「八女市を愛しふるさとに誇りを持つ子ども達」の育成
- 学校再編計画の検討
- 八女市社会教育計画の推進
- ※教育委員会の自己評価と公表
- ※学校・市民への施策等の説明責任

### 福岡県の教育施策

- 福岡県学校教育振興プラン
- 福岡県の教育大綱
  - 「ふくおか未来人材育成ビジョン」
  - ①学力、体力、豊かな心
  - ②社会にはばたく力
  - ③郷土と日本、そして世界を知る力
- 福岡県教育振興基本計画（福岡県教育施策実施計画）
- 福岡県人権教育推進プラン

### 学校教育課

- 心と体の健康づくりの推進
  - ・体力づくりと学校給食事業の充実
- 学力の向上
  - ・少人数指導教員等の効果的配置
  - ・郷土愛を育む学校づくり
- 教育環境の整備・充実
  - ・学校施設長寿命化
  - ・通学路の安全確保
  - ・入学祝金などの教育費用軽減

#### 社会の変化対応への検討施策等

- 学校施設の長寿命化や建設
- 温暖化による学校環境整備
- 学校再編計画の策定、推進

### 教育指導課

- 心と体の健康づくりの推進
  - ・SC、SSW、関係機関との連携、協働等
- 学力の向上
  - ・主体性を育む教育の充実 等

#### 八女市教育サポートセンター

- 教育研究所
  - 教育課題の解決及び研修講座の充実
- 教育相談室・教育支援センター
  - 教育相談の充実及び「あしたば」通所生への学習支援
- 特別支援教育室
  - 発達課題に応じた相談・支援

#### 社会の変化対応への検討施策等

- GIGA スクール構想の推進
- 教職員の働き方改革の推進
- 多様化の進展への対応

### 社会教育課

- 学習機会の充実
- 家庭・地域・学校の連携と地域の教育力の向上
- 読書活動の推進
- 青少年の健全育成・体験活動の推進
- スポーツ人口の増加
- スポーツイベントによる交流人口の拡大
- スポーツ施設の充実と適正配置
- スポーツ指導者の育成の推進

#### 社会変化対応への検討施策等

- 公立公民館講座事業の充実
- 地域学校協働活動事業の充実
- 青少年体験学習機会の充実
- 青少年健全育成活動の推進
- スポーツ指導者の育成・確保の推進
- スポーツ事業による市民交流の拡大
- スポーツ合宿・大会の誘致

### 文化振興課

- 文化や芸術への参加・鑑賞の推進
- 子どもが文化や芸術に触れる機会の充実
- 地域の伝統文化の保存・継承
- 観光振興や地域振興等につながる取組みの推進
- 文化財の保存活用の推進

#### 社会の変化対応への検討施策等

- 市民のライフスタイルの変化に応じた文化芸術への参加・鑑賞環境の整備
- 子どもが文化芸術に触れる機会を上げ、関心を育む環境の整備
- 伝統文化の記録と持続可能な継承
- 文化財を地域の資産として活用し、その価値を社会全体で共有する取組

### 人権・同和教育課

- 人権に関する知的理解の深化と人権感覚を育む教育活動の推進
- 人権尊重の視点に立った学校づくりへの支援

#### 社会の変化対応への検討施策等

- 人権学習指導資料の充実
- 人権学習充実のための指導者育成
- 保護者・地域への啓発の推進

各課の方針（ビジョン）と基本目標、主要な取組

**学校教育課**

方針（ビジョン）

基本目標

主要な取組

市内の小・中・義務教育学校において、子ども達の生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育む

心と体の健康づくりの推進

- 体力づくりと学校給食事業の充実
  - ・基盤づくりとしての食育推進
  - ・学校給食における地産地消推進
  - ・地域食材を活用した学校給食の提供

学力の向上

- 少人数指導教員等の効果的的配置
  - ・少人数指導教員、図書司書、特別支援教育支援員等の効果的配置と活用
- 郷土愛を育む学校づくり
  - ・八女市教育の日、八女市教育週間の充実

教育環境の整備・充実

- 学校施設長寿命化
  - ・学校施設長寿命化計画に基づく計画的な施設整備
- 学校施設の営繕
  - ・安全性、防犯性、衛生的な教育環境の整備
- 通学路の安全確保
  - ・八女市通学路交通安全プログラムの推進
- 学校再編
  - ・学校再編整備基本構想に基づく学校再編計画の策定、推進
- 入学祝金などの教育費用軽減
  - ・入学祝金の継続
  - ・就学援助の継続
  - ・八女市奨学金制度等の継続

**教育指導課**

市内の小・中・義務教育学校において、子ども達の生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育む

心と体の健康づくりの推進  
（※生徒指導に関する推進を中心に）

- 「八女市の学校教育」で具体化する事項
- SC、SSW、関係機関との連携、協働
  - 不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援
  - いじめ防止基本方針に沿った組織的対応
  - 体力向上の取組

学力の向上  
（※学校経営・教育課程に関する推進を中心に）

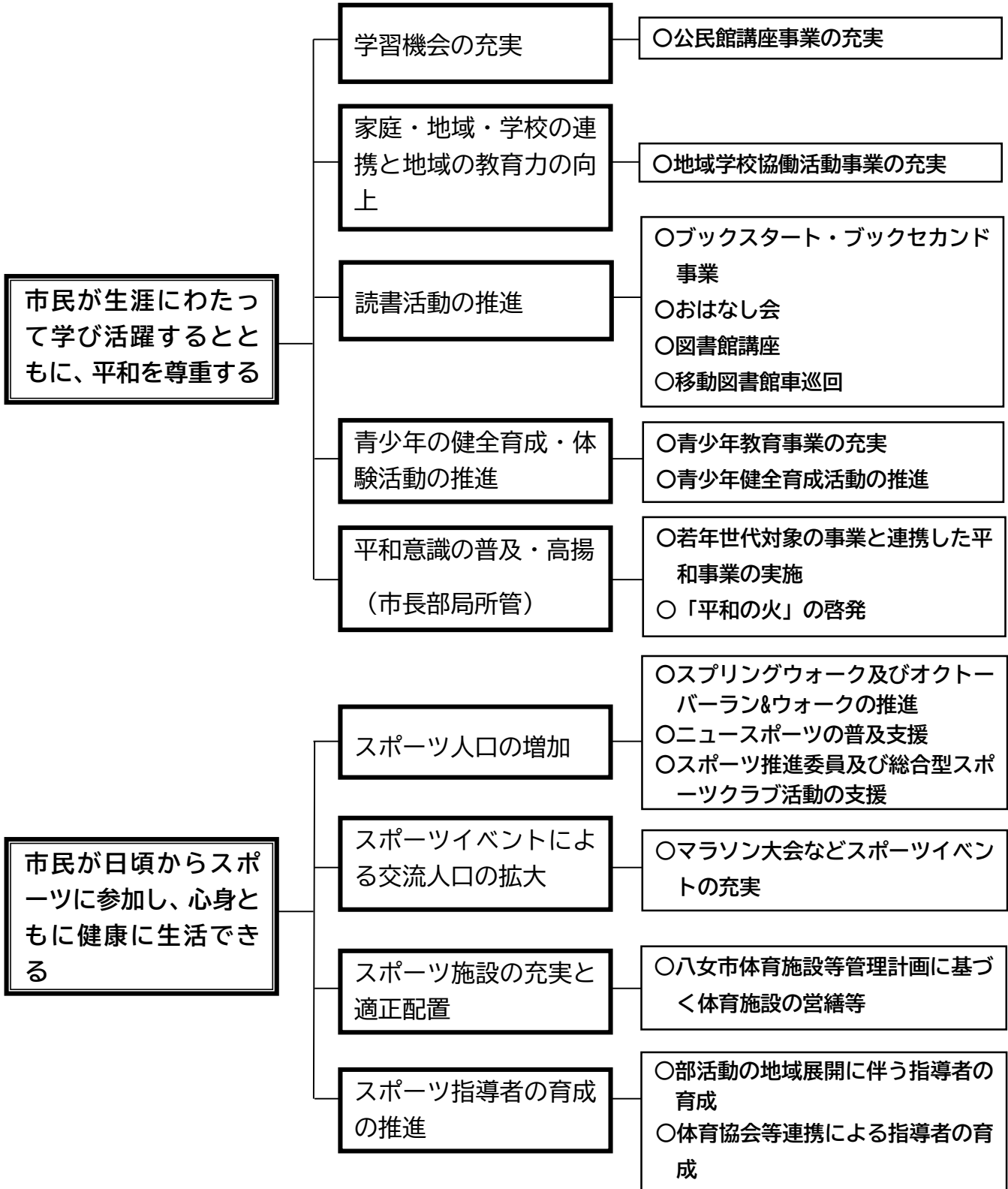
- 「八女市の学校教育」で具体化する事項
- 主体性を育む教育の充実
  - 義務教育9年間連続した学びづくり
  - 郷土愛を育む学校づくり
  - ICT 機器の効果的活用

# 社会教育課

## 方針 (ビジョン)

## 基本目標

## 主要な取組

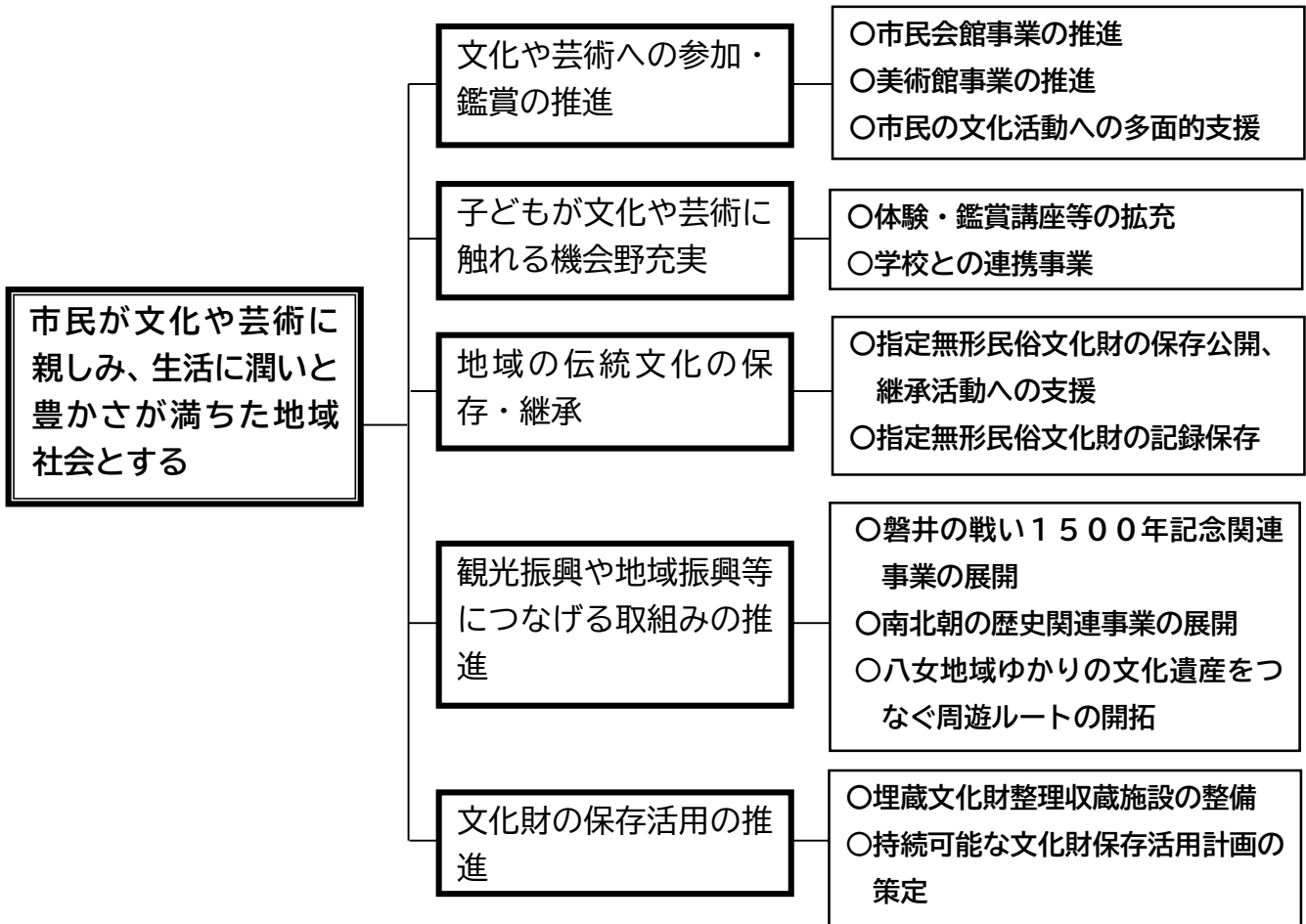


## 文化振興課

方針 (ビジョン)

基本目標

主要な取組



## 人権・同和教育課

市内の小・中・義務教育学校において、子ども達の生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を育む

人権に関する知的理解の深化と人権感覚を育む教育活動の推進

- 人権学習指導資料の作成・実践・検証
- 児童生徒の人権学習充実への支援
- 教職員研修の充実のための指導及び支援

人権尊重の視点に立った学校づくりへの支援

- 人権教育を計画的・組織的に推進するための支援
- 人権教育担当者の育成

## 【学校教育課】

### 1 心と体の健康づくりの推進

- (1)児童生徒が「食」についての意識を高め、望ましい食習慣の実現と健全な心身の成長及び豊かな人間性を育むための食育の推進を行う。
- (2)地域食材の活用や栄養バランスの取れた給食の提供により、子どもたちの健康の保持及び増進を図る。
- (3)給食の質の向上及び食を通じた様々な体験の機会を創出し『子どもたちの記憶に残る学校給食日本一』に取り組む。

### 2 学力の向上

- (1)少人数指導教員等を効果的に配置し、きめ細かな指導体制を整える少人数指導授業などきめ細かな指導の展開を図ることによって、児童生徒の基礎・基本の確実な定着を図る。
- (2)支援を要する児童生徒の可能性を伸ばすための特別支援教育の充実に努める。
- (3)学校司書を全校に配置し、読書意欲や学習意欲を高める図書館教育の充実に努める。
- (4)八女市を愛し、ふるさとに誇りを持つ子どもたちを育成するための学校づくりを推進する。

### 3 教育環境の整備・充実

- (1)老朽化の進行が著しい学校施設を可能な限り長期に使用するため、学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化対策に取り組む。
- (2)安全性・防犯性・衛生的な環境を整え、教育環境の整備・充実に取り組む。
- (3)児童生徒が安心して登下校できるよう、通学路の安全対策を推進する。
- (4)スクールバスの定期的な更新を行い、安全安心な運行を行う。
- (5)入学祝金の支給や就学援助制度や奨学金給付などにより、保護者等の教育費用負担の軽減を図る。
- (6)児童生徒にとって望ましい教育環境を実現するため、学校再編整備基本構想に基づく学校再編計画の策定、推進を行う。なお、学校再編にあたっては児童生徒、保護者、地域の皆様に説明し、理解していただくように努める。

## 【教育指導課】

### 1 心と体の健康づくりの推進

- (1) 教育活動全般において、生徒指導の実践上の4つの視点やチーム支援を活かした積極的な生徒指導を推進する。
- (2) いじめ、不登校等の諸問題への迅速かつ組織的な対応を推進する。
- (3) 八女市教育サポートセンターや関係機関と連携・協力し、適切な対応を推進する。

### 2 学力の向上

#### 学校経営への支援と教育課程に関する推進を通して、学力の向上を図る。

- ◎ 「生きる力」が身につく、学ぶ楽しさと喜びを味わえる特色と魅力のある学校経営が推進できるよう支援する。
- ◎ 小中一貫した教育目標のもと、学び方や家庭学習習慣の育成など、義務教育9年間で連続発展する教育活動を通じた学校経営が推進できるよう支援する。
- ◎ 校長のリーダーシップのもと組織的に重点目標を達成するため、協働と創意工夫に満ちた学校経営が推進できるよう支援する。
- ◎ 学習指導要領の趣旨をふまえ、「生きる力」をより具体化した資質・能力を育成していくため、カリキュラム・マネジメントを通じた特色と魅力のある教育課程を編成・実施できるよう、以下の事項を中心に推進する。
  - (1) 各教科においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、単元や題材など内容や時間のまとまり、重点の置き方に留意した授業改善と、学習過程や成果の評価を行う。
  - (2) 特別の教科「道徳」においては、道徳教育の目標や各内容項目、他教科等との関連を明確にし、多様な方法を活用して道徳性を育成する。
  - (3) 総合的な学習の時間においては、「八女ふる里学」「八女茶学」や地域・学校の特色を生かした探究的な学習を通して、互いのよさを生かしながら積極的に社会に参画しようとする態度を育成する。
  - (4) 特別活動においては、自主的・実践的な集団活動を通してよりよい人間関係を形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を育成する。
  - (5) 人権・同和教育や特別支援教育、キャリア教育、健康安全教育等の諸教育においては、各教育の目標や指導内容等を作成し、計画的に指導していく。

※上記(1)～(5)及び教育課程全般において、タブレット等の情報機器の積極的な活用と情報活用能力の育成を通して学習活動を効果的に行い、主体的・対話的で深い学びの実現に努める。

## 【社会教育課】

### 1 生涯学習活動の推進

- (1) 社会の変化や地域の実態に対応し、各公立公民館において市民ニーズや地域性を踏まえた様々な学習機会を提供することで、生涯学習活動の推進を図り、学んだ成果を暮らしの充実や地域づくりへつなげる取組を進める。
- (2) 人生100年時代と言われる超長寿社会を迎える中で、高齢者教育においては、時代の変化に沿った各種講座を提供し、生きがいのある生活と自主的・自発的な活動が継続できるよう推進する。
- (3) 市立図書館については、市民の生涯学習の場として市民ニーズや地域性に応じた資料を計画的に収集・提供するとともに、電子図書館などソフト面の機能拡充・Webサービスの充実に取り組み、親しみやすく利用しやすい図書館づくりを行う。また、図書館ボランティア等を通じた市民との協働を推進する。  
ブックスタート・ブックセカンド事業をはじめ、子どもたちが幼少期から本に親しみ読書習慣を身につける取組を強化することで、子どもたちの豊かな心を育み、また成長を促し保護者を支援するとともに、図書館の利用促進につなげていく。
- (4) 移動図書館車の巡回ルート拡充を図り、より多くの市民が図書館を利用できるようサービスの充実に努める。
- (5) 地域と学校がお互いに連携・協働することで、地域全体で子どもの成長を支え、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動事業を推進する。

### 2 青少年の健全育成・体験活動の推進

- (1) 子どもを取り巻く環境が少子化やデジタル化など大きく変化する中、自然体験、社会体験、生活体験などの様々な活動プログラム（小学生・中高生対象講座等）を提供し、社会の一員として成長するための生きる力と自主性・協調性・積極性を育む。  
また、子ども会育成連絡協議会や青少年育成市民の会など各青少年育成団体と連携しながら、市全体の各地域間や異年齢間の交流を促進し、社会性を育み、リーダーとなる人材の育成を図る。
- (2) 地域ぐるみでの青少年健全育成活動を充実させるため、子ども会育成連絡協議会、青少年育成市民の会などの活動を支援する。  
また、子どもを取り巻く有害環境への対応として、インターネットやSNSの適切な利用に関する働きかけなど青少年健全育成に関する情報提供、啓発活動に努める。

### 3 スポーツ人口の増加

- (1) 「スポーツ・健康づくり都市宣言」に掲げる「市民ひとり1スポーツ」を目指し、市民が気軽に運動に取り組めるよう、スプリングウォークやオクトーバーラン&ウォーク事業を推進する。
- (2) 誰もがスポーツに親しめる機会を確保するため、初心者、高齢者、パラスポーツ等の多様なニーズに応じた教室やイベントを企画・開催する。また、子どもから大人までの市民が自主的に運営されている総合型地域スポーツクラブの活動を支援を図る。
- (3) 子どもから高齢者まで幅広く親しめる「ニュースポーツ」の普及拡大に努める。また、これらを指導するスポーツ推進委員との連携を強化する。

### 4 スポーツイベントによる交流人口の拡大

- (1) 茶のくに八女ハーフマラソン、八女市駅伝大会、八女桜まつり健康マラソン大会の開催を通じ、多様な交流を創出して交流人口の拡大を図る。
- (2) 八女東部スポーツ公園を活用し、サッカーやグラウンド・ゴルフ等の宿泊を伴う合宿・大会を誘致するとともに、平日利用の促進を図る。

### 5 スポーツ施設の充実と適正配置

- (1) 「八女市体育施設等管理計画」に基づき、老朽化した主要施設を計画的に改修・整備する。
- (2) 施設の適正配置に努め、安全性と快適な利用環境を維持・向上させる。

### 6 スポーツ指導者の育成の推進

- (1) 競技技術の向上及びスポーツ事故の防止を図るため、体育協会等と連携し、指導者を対象とした研修会を開催して資質の向上に努める。
- (2) 国のガイドラインを踏まえた学校部活動の地域展開を見据え、指導者の確保及び育成に取り組む。

## 【文化振興課】

### 1 文化や芸術への参加・鑑賞の推進

- (1) 市民会館及び文化会館を拠点として、多様なジャンルの芸術鑑賞事業を推進するとともに、アウトリーチ事業を通じて、市民が身近な場所で芸術を鑑賞し体験できる機会を提供する。
- (2) 文化連盟をはじめとする芸術文化団体の活動を多方面から支援し、地域における継続的な文化・芸術の発展を促進する。

### 2 子どもが文化や芸術に触れる機会の充実

- (1) 子どもが文化や芸術に触れる機会を拡充するため、日常生活の身近な場での芸術鑑賞事業を推進する。
- (2) 子どもが主体的に芸術や文化の創作活動に関わる機会を拡充し、主体的な表現力を育む環境づくりを推進する。

### 3 地域の伝統文化の保存・継承

- (1) 地域の伝統文化である無形民俗文化財について、保存会などの意向を尊重しつつ、公開による普及や支援を通じて、その保存と後世への継承を推進する。
- (2) 近年、後継者不足が課題となる中、記録を通じて無形民俗文化財の価値を保存し、次世代への継承を図るためのしくみの整備を進める。

### 4 観光振興や地域振興等につなげる取組みの推進

- (1) 磐井の戦い1500年記念事業への取組みを契機に、企画展示や体験事業を充実させ、人々が地域の歴史と文化に触れるきっかけをつくり、学びの場を提供するとともに、市内の観光やイベント情報を発信することで、交流人口の増加を図る。
- (2) 八女市ゆかりの文化遺産を次世代へ継承するため、市内に点在する遺産をつなぐ周遊ルートを整備し、観光資源として活用することで、文化財保存の持続可能な仕組みを構築する。

### 5 文化財の保存活用の推進

- (1) 八女古墳群をはじめ市内各地で出土した埋蔵文化財の保存活用を推進するため、収蔵や調査分析を円滑に行える収蔵施設を整備し、展示を通じた教育活動の充実を図る。
- (2) 民間企業や大学、地域との連携により、文化財の価値や歴史的意義を広く発信するイベントや情報発信活動を展開し、市民や来訪者が文化財に親しむ機会を増やすことで、地域活性化を図る。

## 【人権・同和教育課】

### 1 人権尊重の精神を育成する教育活動の推進

- (1) 児童生徒が自らの存在を実感できる環境づくり、児童生徒の生活背景をとらえた教育実践の推進を支援する。
- (2) 人権に関する知的理解の深化と人権感覚を育む教育活動の推進を支援する。
- (3) 人権学習指導資料を作成・実践及び検証し、見直しを行う。あわせて、いじめ問題についても授業公開を通し、児童生徒及び教職員の人権意識の高揚を図る。
- (4) 人権学習の内容充実に向けた、教職員研修を支援する。
- (5) 市同研学校教育部会への支援を充実させ、連携づくりに努める。
- (6) 学習教材の資料収集と貸し出しを行う。
- (7) 進路保障に向けた取組を支援する。

### 2 人権尊重の視点に立った学校づくり

- (1) 校内推進体制の確立と、組織的な取組が図られるよう支援する。
- (2) 人権教育の計画作成に関して指導や助言を行う。
- (3) 人権教育担当者の育成に努める。
- (4) 一人一人が、大切にされる授業や個人の可能性を発揮できる活動の推進を支援する。
- (5) 児童生徒の自己肯定感と、自尊感情が高まる人権教育の取組を支援する。
- (6) 人権が尊重される学校・学級づくりの取組を支援する。

### 3 学校教育活動を通じた啓発の推進

- (1) 人権問題に関する市民意識調査の結果を活用した保護者啓発に努める。
- (2) 授業公開による保護者啓発が推進されるよう支援する。
- (3) 学校や地域の実態に応じた啓発方法を工夫する。

## 八女市教育相談

—教育相談フリーダイヤル—  
0120-784-110

### —八女市教育サポートセンター—

- 八女市教育研究所  
TEL 0943-24-0298
- 八女市教育相談室  
TEL 0943-23-3579
- 教育支援センター あしたば  
—不登校児童生徒の学校復帰をめざします—  
TEL 0943-22-5699
- 八女市特別支援教育室  
TEL 0943-23-4933

こども相談室あおいとり  
(八女市役所 子育て支援課)

TEL 0943-23-1448